

令和6年第2回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和6年6月18日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区こども計画審議会条例	(先議) 足立区こども計画審議会の設置
	2	西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装 改修工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月3日 金額 220,000,000円
	3	西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修そ の他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年5月31日 金額 247,500,000円
	4	東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月4日 金額 240,020,000円
	5	竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月6日 金額 180,400,000円
	6	入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他 工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月3日 金額 379,280,000円
	7	加賀中学校外壁改修その他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月3日 金額 195,030,000円
	8	本庁舎北館大規模改修工事第1期請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年5月30日 金額 583,000,000円
	9	本庁舎北館大規模改修電気設備工事第1期請負契 約	(先議) 仮契約日 令和6年6月3日 金額 576,400,000円
	10	本庁舎北館大規模改修機械設備工事第1期請負契 約	(先議) 仮契約日 令和6年6月3日 金額 284,900,000円
	11	五兵衛橋架け替え工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年6月7日 金額1,606,000,000円

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	12	地域内輸送拠点用テント（エアーテント）の購入について	（先議） 仮契約日 令和6年5月14日 金額 138,749,600円
	13	回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について	（先議） 仮契約日 令和6年5月21日 金額 34,496,000円
	14	食器洗浄機の買替えについて	（先議） 仮契約日 令和6年5月21日 金額 34,485,000円
	15	東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について	（先議） 当初契約金額 4,992,900,000円 変更後契約金額 5,335,803,000円
	16	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例の一部を改正する条例	指定管理者の指定に関する規定整備
	17	足立区まちづくり工房館条例の一部を改正する条例	指定管理者の指定に関する規定整備
	18	足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴う規定整備
	報告 1	専決処分した事件の報告について	訴えの提起 1件 158,890円 児童扶養手当過払金返還債務の弁済に係る訴えの提起

令和6年度 各会計別補正予算(案)概要

令和6年6月

区 分	令 和 6 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 2 号 補 正)	千円 334,617,754	千円 3,341,340	千円 337,959,094	千円 335,181,440	千円 2,777,654	% 0.8
国民健康保険特別会計 (第 1 号 補 正)	72,808,713	28,219	72,836,932	72,297,368	539,564	0.7
介護保険特別会計	68,260,129	0	68,260,129	69,025,221	△765,092	△1.1
後期高齢者医療特別会計	18,890,245	0	18,890,245	17,688,093	1,202,152	6.8
合 計	494,576,841	3,369,559	497,946,400	494,192,122	3,754,278	0.8

*前年度予算額は、各会計とも令和5年度の最終予算額である。

令和6年度 一般会計補正予算(第2号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	52,314,744	0	52,314,744	15.5	54,366,929	16.2	△2,052,185	△3.8
2 地方譲与税	1,066,001	0	1,066,001	0.3	983,701	0.3	82,300	8.4
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	177,000	0.1	△69,000	△39.0
4 配当割交付金	919,000	0	919,000	0.3	942,000	0.3	△23,000	△2.4
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	691,000	0.2	259,000	37.5
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.5	15,300,000	4.6	0	0.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4,876	0.0	△4,875	△100.0
8 環境性能割交付金	261,000	0	261,000	0.1	238,000	0.1	23,000	9.7
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,570	0.0	△167	△6.5
10 地方特例交付金	3,514,717	0	3,514,717	1.0	659,248	0.2	2,855,469	433.1
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	111,900,000	0	111,900,000	33.1	111,059,000	33.1	841,000	0.8
13 分担金及び負担金	1,974,500	0	1,974,500	0.6	2,211,749	0.7	△237,249	△10.7
14 使用料及び手数料	4,426,244	0	4,426,244	1.3	4,668,866	1.4	△242,622	△5.2
15 国庫支出金	67,798,144	870,300	68,668,444	20.3	70,141,387	20.9	△1,472,943	△2.1
16 都支出金	32,263,464	1,078,019	33,341,483	9.9	41,370,340	12.3	△8,028,857	△19.4
17 財産収入	586,252	0	586,252	0.2	684,024	0.2	△97,772	△14.3
18 寄付金	51,331	0	51,331	0.0	219,124	0.1	△167,793	△76.6
19 繰入金	34,189,054	1,393,021	35,582,075	10.5	21,686,276	6.5	13,895,799	64.1
20 繰越金	3,500,000	0	3,500,000	1.0	6,429,153	1.9	△2,929,153	△45.6
21 諸収入	3,419,899	0	3,419,899	1.0	3,269,197	1.0	150,702	4.6
22 特別区債	0	0	0	0.0	4,000	0.0	△4,000	△100.0
歳 入 合 計	334,617,754	3,341,340	337,959,094	100.0	335,181,440	100.0	2,777,654	0.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	955,832	0	955,832	0.3	966,770	0.3	△10,938	△1.1
2 総務費	41,240,408	59,778	41,300,186	12.2	37,709,192	11.3	3,590,994	9.5
3 民生費	153,802,425	20,962	153,823,387	45.5	167,730,780	50.0	△13,907,393	△8.3
4 産業経済費	7,272,360	120,624	7,392,984	2.2	6,483,828	1.9	909,156	14.0
5 環境衛生費	27,297,410	1,773,733	29,071,143	8.6	24,210,411	7.2	4,860,732	20.1
6 土木費	25,893,868	36,814	25,930,682	7.7	22,147,354	6.6	3,783,328	17.1
7 教育費	47,569,856	1,329,429	48,899,285	14.5	44,875,509	13.4	4,023,776	9.0
8 公債費	2,956,048	0	2,956,048	0.9	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
9 諸支出金	27,229,547	0	27,229,547	8.1	26,868,525	8.0	361,022	1.3
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	334,617,754	3,341,340	337,959,094	100.0	335,181,440	100.0	2,777,654	0.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第2号)性質別経費

区 分	令和6年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金 額 B	構成比	金 額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比				
人 件 費	千円 44,106,604	% 13.2	千円 1,620	千円 44,108,224	% 13.1	千円 39,724,315	% 11.9	千円 4,383,909	% 11.0
扶 助 費	112,236,420	33.5	0	112,236,420	33.2	109,727,293	32.7	2,509,127	2.3
公 債 費	2,956,048	0.9	0	2,956,048	0.9	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
投 資 的 経 費	43,808,947	13.1	1,384,918	45,193,865	13.4	33,510,321	10.0	11,683,544	34.9
その他一般行政経費	131,509,735	39.3	1,954,802	133,464,537	39.5	148,430,440	44.3	△14,965,903	△10.1
合 計	334,617,754	100.0	3,341,340	337,959,094	100.0	335,181,440	100.0	2,777,654	0.8

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第2号)主要事業概要

(単位:千円)

款別補正額		事業名		金額		計上概要																																																																																																						
総務費 59,778		1 車両管理事務		23,102		1 運転業務車両管理委託 23,102 千円 主に職員が利用する運転手付きの「連絡車」について、職員の円滑な移動手段確保のために必要な4台を運行できるよう運転手を増員するため増額補正を行う。																																																																																																						
						(1) 補正額																																																																																																						
						単位：千円																																																																																																						
						<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">当初予算額(A) (※1)</th><th colspan="4">年間見込額</th><th colspan="2">補正額 (B+C-A)</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2">契約済(B) (R6.5~R7.3)</th><th colspan="2">契約変更(C) (R6.8~)</th><th colspan="2">合計金額 (B+C)</th></tr><tr><td rowspan="3">議長専用車</td><td rowspan="3">1台 12か月分</td><td rowspan="3">30,800</td><td>1台 1か月分 (臨時 ハイヤー代 R6.4月分)</td><td>1,478</td><td rowspan="2">15,493</td><td rowspan="3">29,508</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td rowspan="3">53,902</td><td rowspan="3">23,102</td></tr><tr><td>月単価 @1,478</td><td></td></tr><tr><td>1台 11か月分</td><td>14,015</td><td>月単価 @1,274</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">連絡車</td><td rowspan="2">4台 12か月分</td><td rowspan="2"></td><td>1台 11か月分 (※2)</td><td rowspan="2">14,015</td><td rowspan="2"></td><td>3台 8か月分</td><td rowspan="2">24,394</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>月単価 @1,274 (※3)</td><td>月単価 @1,016 (※3)</td></tr><tr><td rowspan="3">業務内容</td><td>1 運転業務</td><td>5台分</td><td colspan="4">2台分 (議長専用車1台、連絡車1台)</td><td colspan="4">3台分 (連絡車3台)</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>2 車両点検</td><td>全19台分</td><td colspan="4">全19台分</td><td colspan="4">不要(Bで契約済)</td></tr><tr><td>3 清掃業務</td><td>全19台分</td><td colspan="4">全19台分</td><td colspan="4">不要(Bで契約済)</td></tr><tr><td colspan="2">車両本体</td><td colspan="9">別途リース契約済(全19台:議長専用車1台、連絡車4台、職員用貸出車両14台)</td><td></td></tr></table>												当初予算額(A) (※1)		年間見込額				補正額 (B+C-A)						契約済(B) (R6.5~R7.3)		契約変更(C) (R6.8~)		合計金額 (B+C)		議長専用車	1台 12か月分	30,800	1台 1か月分 (臨時 ハイヤー代 R6.4月分)	1,478	15,493	29,508			53,902	23,102	月単価 @1,478		1台 11か月分	14,015	月単価 @1,274		連絡車	4台 12か月分		1台 11か月分 (※2)	14,015		3台 8か月分	24,394			月単価 @1,274 (※3)	月単価 @1,016 (※3)	業務内容	1 運転業務	5台分	2台分 (議長専用車1台、連絡車1台)				3台分 (連絡車3台)					2 車両点検	全19台分	全19台分				不要(Bで契約済)				3 清掃業務	全19台分	全19台分				不要(Bで契約済)				車両本体		別途リース契約済(全19台:議長専用車1台、連絡車4台、職員用貸出車両14台)									
								当初予算額(A) (※1)		年間見込額				補正額 (B+C-A)																																																																																														
				契約済(B) (R6.5~R7.3)		契約変更(C) (R6.8~)		合計金額 (B+C)																																																																																																				
議長専用車	1台 12か月分	30,800	1台 1か月分 (臨時 ハイヤー代 R6.4月分)	1,478	15,493	29,508			53,902	23,102																																																																																																		
			月単価 @1,478																																																																																																									
			1台 11か月分	14,015	月単価 @1,274																																																																																																							
連絡車	4台 12か月分		1台 11か月分 (※2)	14,015		3台 8か月分	24,394																																																																																																					
			月単価 @1,274 (※3)			月単価 @1,016 (※3)																																																																																																						
業務内容	1 運転業務	5台分	2台分 (議長専用車1台、連絡車1台)				3台分 (連絡車3台)																																																																																																					
	2 車両点検	全19台分	全19台分				不要(Bで契約済)																																																																																																					
	3 清掃業務	全19台分	全19台分				不要(Bで契約済)																																																																																																					
車両本体		別途リース契約済(全19台:議長専用車1台、連絡車4台、職員用貸出車両14台)																																																																																																										
※1 全国的に問題となっている運転手不足による採用コスト増等により入札が不調になった。																																																																																																												
※2 最低限の車両を確保するため、連絡車の運行台数を減らして(4台→1台)契約をしている。																																																																																																												
【契約済(B)と契約変更(C)の月単価の違いについて】																																																																																																												
※3 契約済(B)には全19台分の車両点検、清掃等業務の経費が含まれているため、運転業務経費のみの契約変更(C)のほうがより低くなっている。																																																																																																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																		
(総務費)			1 本庁舎地下駐車場管理システム及び設備改修工事設計委託 15,914 千円 本庁舎の地下駐車場設備は経年劣化により不具合が頻発している。また、混雑時の入出庫渋滞等、運用面における課題にも対処しなければならないため、駐車場全体の管理システム及び設備改修工事の実設計業務にかかる予算を計上する。																		
			(1)現状の課題と設計方針 設計委託の中で、以下の課題の解消に向けた検討を行うとともに、各種設備更新を工事契約とした場合とリース契約とした場合の比較検証（工期・費用）も併せて行う。																		
			<table><tr><th></th><th>課題等</th><th>設計方針</th></tr><tr><td rowspan="2">システム面</td><td>設備の老朽化に伴う不具合 (駐車券の読み取り不良、監視モニター不良等)</td><td>駐車券発券機、監視モニター等の設備更新</td></tr><tr><td>新紙幣、電子マネー・クレジットカード未対応</td><td>各支払い方法対応の全自動精算機の導入</td></tr><tr><td rowspan="2">運用面</td><td>雨天、庁舎イベント開催時等の混雑時入出庫渋滞</td><td>事前精算機を導入した場合の混雑緩和効果の検討（設置場所・台数検討も含む）</td></tr><tr><td>駐車券紛失による出口トラブル、駐車券購入等の継続的な支出</td><td>車番認識システムを導入した場合の経費削減効果の検討</td></tr></table>		課題等	設計方針	システム面	設備の老朽化に伴う不具合 (駐車券の読み取り不良、監視モニター不良等)	駐車券発券機、監視モニター等の設備更新	新紙幣、電子マネー・クレジットカード未対応	各支払い方法対応の全自動精算機の導入	運用面	雨天、庁舎イベント開催時等の混雑時入出庫渋滞	事前精算機を導入した場合の混雑緩和効果の検討（設置場所・台数検討も含む）	駐車券紛失による出口トラブル、駐車券購入等の継続的な支出	車番認識システムを導入した場合の経費削減効果の検討					
	課題等	設計方針																			
システム面	設備の老朽化に伴う不具合 (駐車券の読み取り不良、監視モニター不良等)	駐車券発券機、監視モニター等の設備更新																			
	新紙幣、電子マネー・クレジットカード未対応	各支払い方法対応の全自動精算機の導入																			
運用面	雨天、庁舎イベント開催時等の混雑時入出庫渋滞	事前精算機を導入した場合の混雑緩和効果の検討（設置場所・台数検討も含む）																			
	駐車券紛失による出口トラブル、駐車券購入等の継続的な支出	車番認識システムを導入した場合の経費削減効果の検討																			
	2 本庁舎改修事務	15,914																			
			(2)全体スケジュール ア 設計 令和6年7月～令和7年3月 イ 工事 令和7年4月～令和8年12月																		
			(3)概算工事費 ※今後の設計内容等により変動の可能性あり																		
			<table><tr><td rowspan="3">必須工事</td><td>① 駐車券発券機等の交換</td><td>13,695 千円</td><td rowspan="3">(小計) 159,885 千円</td></tr><tr><td>② 全自動精算機の交換</td><td>52,371 千円</td></tr><tr><td>③ 案内表示灯・誘導灯更新、既設機器撤去その他</td><td>93,819 千円</td></tr><tr><td rowspan="2">検討のうえ 導入判断</td><td>④ 車番認識システム (カメラ、照明、制御盤等)</td><td>71,808 千円</td><td rowspan="2">(小計) 492,558 千円</td></tr><tr><td>⑤ 事前精算機の設置（最大17台）</td><td>420,750 千円</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>652,443 千円</td></tr></table>	必須工事	① 駐車券発券機等の交換	13,695 千円	(小計) 159,885 千円	② 全自動精算機の交換	52,371 千円	③ 案内表示灯・誘導灯更新、既設機器撤去その他	93,819 千円	検討のうえ 導入判断	④ 車番認識システム (カメラ、照明、制御盤等)	71,808 千円	(小計) 492,558 千円	⑤ 事前精算機の設置（最大17台）	420,750 千円	合 計			652,443 千円
必須工事	① 駐車券発券機等の交換	13,695 千円	(小計) 159,885 千円																		
	② 全自動精算機の交換	52,371 千円																			
	③ 案内表示灯・誘導灯更新、既設機器撤去その他	93,819 千円																			
検討のうえ 導入判断	④ 車番認識システム (カメラ、照明、制御盤等)	71,808 千円	(小計) 492,558 千円																		
	⑤ 事前精算機の設置（最大17台）	420,750 千円																			
合 計			652,443 千円																		

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)	3 情報システムの構築、改造事業	10,044	1 人事給与システムの改修 10,044 千円 (1)+(2) (1) 会計年度任用職員報酬の次期改定差額処理等に向けたカスタマイズ 4,681 千円 令和 5 年度より、会計年度任用職員の改定差額支給が制度化され、現行のシステムで処理を行ったが課題が生じたため、必要な改修を行う。 ア 課題 (ア) 退職者の所属・支出科目情報の紐づけができず、データの一部が作成されない (イ) 兼務者の雇用保険料の差額算出ができない イ 改修内容 退職者の所属・支出科目情報の紐づけ、兼務者の雇用保険料の差額算出等 ウ 改修スケジュール 令和 6 年 7 月 現行事業者との契約 8 月下旬 改修プログラム適用作業 11 月下旬 運用開始 エ 運用開始までの対応 改定差額処理は 12 月から行うため、現行システムで影響なし (2) 児童手当制度改正に向けた修正 5,363 千円 令和 6 年度法改正による、児童手当の所得制限の撤廃（特例給付の廃止）や多子加算の拡充に対応するため必要な機能の改修を行う。 ア 改修内容（主な法改正による変更点） 所得制限の撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、第 3 子以降の支給額変更、支払月変更等 イ 改修スケジュール 令和 6 年 7 月 現行事業者との契約 8 月 改修プログラム適用作業 11 月下旬 運用開始 ウ 運用開始までの対応 制度改正の適用が 10 月分（12 月支給分）からとなるため、それまでは現行システムで対応が可能

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)	4 総務一般管理事務	7,136	1 いじめ等特別調査委員会委員報酬・業務委託 7,136 千円 いじめ等特別調査委員会は、中立性や公平性を重視・徹底した調査実施により、当初予定していた「令和5年度中の調査終了、答申」が令和6年度も継続調査となり、令和6年夏（8月頃）に報告書完成及び答申の予定であるため、係る必要最小限の経費を補正計上する。 (1) これまでの経緯・今後の対応 令和5年3月 いじめ等特別調査委員会の条例設置 令和5年8月 区より諮問、調査開始（ヒアリング調査、審議等） 令和6年6月 ヒアリング調査終了、報告書作成に向けた審議 令和6年8月 調査報告書完成・区へ答申（予定） (2) 委員報酬 672 千円 ア 増要因 委員会開催数増（6回→11回）、作業部会（ヒアリング）開催数増（3回→5回） (3) 業務委託料 6,464 千円 ア 増要因 調査報告書作成に係る各作業、ヒアリング等調査及び会議録作成に係る作業時間の増 イ 増加した業務内容 （ア）調査報告書等作成 調査報告書作成に係る各作業 弁護士委員へ委託（30時間→214時間） 会議録作成及び調査報告書の作成補助等 補助員へ委託（10時間→136時間） （イ）保護者との調整（15時間→25時間） 代理人弁護士による保護者側との調整等業務

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)	5 防犯活動支援事務	1,719	1 自転車カギかけありがとうキャンペーン事業 1,719 千円 (1) 令和 5 年度事業の効果検証及び課題 ア 事業内容 刑法犯認知件数の全体の約 3 割以上を自転車盗が占めており、そのうち約 5 割が 10 代～20 代（全体の約 1 割以上が高校生）であることから、若年層、特に高校生への対策が必要である。 これまでの注意や啓発ではなく、高校生が自発的に楽しみながら、カギかけの習慣化のきっかけとするため、若年層に馴染みのある日本マクドナルド株式会社等と協定を締結し、カギをかけてくれた区内都立高校（全 9 校）に通う高校生を対象に、区内店舗のみ利用可能なドリンククーポン券付き感謝カードを個別配付した。 イ 効果検証 (ア) 事業実施前後の平均施錠率は約 59.0%から約 62.2%となり、3.2 ポイント改善 (イ) 無施錠の生徒のうち、意識変容（これまで施錠していなかった生徒の施錠への意識が少しでも向上したこと）に至ったのは約 60.8%、行動変容（これまで施錠していなかった生徒が少しでも施錠するようになったこと）に至ったのは約 32.5% ウ 課題 一過性のイベントではなく、カギかけの習慣化を促せるような事業とすべき。 (2) 令和 6 年度事業の内容 各高校の施錠率に応じ、マクドナルドのクーポン券の種類を変え、さらに施錠率 1 位の高校の生徒に限定グッズを贈呈することで、自転車カギかけへの意識を高め、習慣化へ繋げる。 ア クーポン券（施錠率に応じて全生徒に配付） 施錠率 80%以上：マックフライポテト、70%以上：ハンバーガー、60%以上：ドリンク ※ 令和 5 年度実施のアンケート結果による人気上位 3 品目を選定 イ 限定グッズ（施錠率 1 位の高校の全生徒に贈呈） グッズの内容は、施錠率 1 位の高校生の意見を聞きながら検討

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																	
民生費 20,962			1 認可外保育施設改修費等支援事業 16,435 千円 認可外保育施設 1 施設について、利用者負担額無償化の適用となるための国の指導監督基準（職員配置、保育室面積、非常災害に対する措置等）適合に向けて、「国基準を満たす移転先の確保」及び「職員数の確保」の環境が整ったため、補助交付金を計上する。 (1) 補助概要 今回補正対象の認可外保育施設 1 施設は、他施設で代替が困難な 24 時間保育を実施しているため、本補助金の対象となる。この認可外保育施設 1 施設に対し、国の基準適合に向けた改修及び移転等に要する経費の一部を補助する。 ※実質負担割合＝国：都：区：事業者＝4：2：1：1 (単位：千円) <table><tr><th rowspan="2">対象経費</th><th rowspan="2">経費 総額 (8/8)</th><th colspan="5">実質負担割合</th></tr><tr><th>国(4/8) (A)</th><th>都(2/8) (B)</th><th>区(1/8) (C)</th><th>補正額 (A+B+C)</th><th>事業者(1/8)</th></tr><tr><td>改修費等</td><td>17,473</td><td>8,736</td><td>4,368</td><td>2,184</td><td>15,288</td><td>2,185</td></tr><tr><td>移転費</td><td>1,311</td><td>655</td><td>327</td><td>165</td><td>1,147</td><td>164</td></tr><tr><td>計</td><td>18,784</td><td>② 9,391</td><td>③ 4,695</td><td>④ 2,349</td><td>① 16,435</td><td>2,349</td></tr></table> (2) 補正内容 ① 歳出合計額 16,435 千円 (②+③+④) 区から事業者に対象経費の 7/8 (A+B+C=16,435 千円) を支払った後で、区は国から 4/8 分、都から 2/8 分、計 6/8 分を補助金として受け取る。 【特定財源】 ② 国庫補助金 保育対策総合支援事業費補助金 9,391 千円 ③ 都補助金 都認可外保育施設改修費等支援事業 4,695 千円 (3) 認可外保育施設の無償化について 認可外保育施設は、施設が国の指導監督基準に適合すると利用者負担額が無償化される。現在は猶予期間（令和元年 10 月～令和 6 年 9 月末）のため、基準を満たしていなくとも無償化施設となることができるが、猶予期間終了後は利用者負担無償化対象外となる。 なお、令和 6 年 10 月以降の基準を満たしていない認可外保育施設は、令和 6 年 5 月末時点で今回補正対象施設を除くと 7 施設である（この 7 施設はいずれも他で代替困難な施設でないため、本補助金対象外）。 【無償化の対象】① 0～2 歳児：住民税課税世帯の第二子以降および、非課税世帯全員 ② 3～5 歳児：全員	対象経費	経費 総額 (8/8)	実質負担割合					国(4/8) (A)	都(2/8) (B)	区(1/8) (C)	補正額 (A+B+C)	事業者(1/8)	改修費等	17,473	8,736	4,368	2,184	15,288	2,185	移転費	1,311	655	327	165	1,147	164	計	18,784	② 9,391	③ 4,695	④ 2,349	① 16,435	2,349
対象経費	経費 総額 (8/8)	実質負担割合																																		
		国(4/8) (A)	都(2/8) (B)	区(1/8) (C)	補正額 (A+B+C)	事業者(1/8)																														
改修費等	17,473	8,736	4,368	2,184	15,288	2,185																														
移転費	1,311	655	327	165	1,147	164																														
計	18,784	② 9,391	③ 4,695	④ 2,349	① 16,435	2,349																														
	1 企業主導型保育事業	16,435																																		

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(民生費)	2 学童保育室運営事業	3,699	1 不適切な人員配置に伴う都型学童クラブ事業補助金の返還金 3,699 千円 「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」の不適切な人員配置に伴い、国庫補助金・都補助金を返還する必要性が生じたため、このうち、令和4年度都型学童クラブ事業補助金の返還にかかる経費を補正計上する。なお、令和5年度都型学童クラブ事業補助金については、要件に該当しなかったため、交付申請を行わなかった。 (1) 補助金返還に至る経過 令和4年度 区から事業者への令和4年度補助金等を支出 令和5年6月 国・都による令和4年度補助交付額確定 8月 事業者からの人員配置確認結果報告（R4.4月～R5.6月人員配置に問題あり） 令和6年1月 区による人員配置の事実確認完了 3月 都から令和4年度都型学童クラブ事業補助金の超過分補助金の返還請求 ※ 都型学童クラブ事業補助金以外の国・都への返還対応は算定中のため、3月補正で計上予定 6月 ワーカーズコープから区への返還金については、上記期間に区が支払った指定管理料及び運営補助金の人件費相当分のうち、人員配置が不足した時間に応じた返還額を請求（予定） (2) 6月補正による返還額 3,699 千円（2施設分）＝12,647 千円（7施設分）－8,948 千円（5施設分） 令和4年度に受け入れた都型学童クラブ事業補助金7施設分のうち、ワーカーズコープが運営する2施設分の都補助金の超過交付分の返還金を6月補正で計上し、区から都に返還する。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
産業経済費 120,624			1 区内中小企業人材採用支援助成金 81,600 千円 区内中小企業や個人事業主を対象に、人材採用に資する求人広告費や人材紹介業者を介した採用活動の経費の一部を助成する制度を令和6年4月から開始した。現在まで想定以上の申請があり、引き続き区内中小企業等の人材確保を支援するため、予算を増額計上する。 (1)現在の申請状況・年間見込 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>申請(交付)件数 (5/15 時点)</th><th>採用実績 (5/15 時点)</th><th>交付決定額 (5/15 時点)</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td rowspan="2">40,000 千円 (400 千円×100 件)</td><td>求人情報 掲載費用</td><td>51 件 (※1)</td><td>0 件 (※2)</td><td rowspan="2">18,228 千円 (平均304 千円)</td><td rowspan="2">121,600 千円 (304 千円×400 件(※5))</td><td rowspan="2">81,600 千円</td></tr><tr><td>人材採用 成功報酬</td><td>9 件 (※3)</td><td>3 件 (※4)</td></tr></table> ※1 事業者が求人掲載開始の14日前に区へ助成金を申請した件数 ※2 求人情報掲載終了後、事業者が実績報告書を提出し、内容審査を経て区から事業者に助成金を振り込んだ件数(5/15 時点では全て求人情報掲載中であったため0件) ※3 人材紹介業者による人材紹介を利用した場合、内定後から入社前の期間に事業者が区へ助成金申請を行った件数。 ※4 入社後に事業者が区へ実績報告書を提出し、内容審査を経て区から事業者に助成金を振り込んだ件数。 ※5 他の助成金の月別申請割合・ハローワーク足立の求人数(令和5年5月～令和6年1月分)、他区の実績(令和5年9月～令和6年1月分)を元に、令和6年4月～令和7年1月分を算出 (2)助成内容 ① 申請期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日 ② 対象経費 求人情報掲載費用、人材採用時の成功報酬費 ③ 助成額 上限400 千円 (補助率 1/2、年度 1 回まで) (3)申請数増加の要因 ① 他区の同助成金の令和4年度実績を元に、当初予算額を算出したが、想定以上の申請数があったため。 ② 補助金5選チラシによる案内(22,000 枚) ※ 補助金5選チラシ：新しい補助金や事業者から特に相談の多い補助金等についてまとめたチラシ 【5選内容】区内中小企業人材採用支援助成金、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金、小規模事業者等経営改善補助金、IT・IoT 導入補助金、ホームページ作成・更新補助金 ※令和6年当初予算編成後に5選内容を決定 【配布先】区内中小企業約 7,000 社、公益社団法人足立法人会、一般社団法人西新井法人会、一般社団法人足立青色申告会、一般社団法人西新井青色申告会、足立区商店街振興組合連合会等 ③ 足立成和信用金庫や東京商工会議所足立支部等の関係団体による周知協力	当初予算額 (A)	申請(交付)件数 (5/15 時点)	採用実績 (5/15 時点)	交付決定額 (5/15 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	40,000 千円 (400 千円×100 件)	求人情報 掲載費用	51 件 (※1)	0 件 (※2)	18,228 千円 (平均304 千円)	121,600 千円 (304 千円×400 件(※5))	81,600 千円	人材採用 成功報酬	9 件 (※3)	3 件 (※4)
当初予算額 (A)	申請(交付)件数 (5/15 時点)	採用実績 (5/15 時点)	交付決定額 (5/15 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)														
40,000 千円 (400 千円×100 件)	求人情報 掲載費用	51 件 (※1)	0 件 (※2)	18,228 千円 (平均304 千円)	121,600 千円 (304 千円×400 件(※5))	81,600 千円													
	人材採用 成功報酬	9 件 (※3)	3 件 (※4)																
	1 就労・雇用支援事業	87,298																	
		(1 の補正額 81,600 +																	
		2 の補正額 5,698)																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要										
(産業経済費)	(就労・雇用支援事業)		2 中小企業人材育成・資格取得研修費補助金 5,698 千円 本補助金は、「産業技術・経営研修会助成事業補助金」という名称で平成 6 年度から継続して実施してきたが、令和 6 年度から活用の増加につながるよう補助金名称を分かりやすく変更した。その結果、今年度は想定以上の申請数により予算が不足する見込みである。引き続き区内中小企業や個人事業主の職業技術及び企業経営の向上を支援するため、今後の需要額を想定した上で必要な予算を計上する。 (1) 現在の申請数・年間見込 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>申請件数 (5/15 時点)</th><th>交付予定額 (5/15 時点)</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>4,100 千円 (25 千円×164 件)</td><td>74 件 (前年度比 195%)</td><td>1,702 千円 (平均 23 千円)</td><td>9,798 千円 (23 千円×426 件[※])</td><td>5,698 千円</td></tr></table> ※ 5 月以降の見込件数は、令和 6 年 4/1～5/15 までの期間の対前年度増加率を基に算定。 5/15 時点の増加率は 195%であったが、5/15 に至るまで 200%前後で推移していた。 令和 5 年度実績数に 200%を乗じて算出。 (2) 補助内容 ① 申請期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ② 対象経費 人材育成・資格取得にかかる研修費用 ③ 補助額 上限 50 千円（補助率 1/2、年度 5 回まで） (3) 申請数増加の要因 ① 令和 6 年度から補助金名を分かりやすく変更したことによる認知度向上 (旧名称：産業技術・経営研修会助成事業補助金) ② 補助金 5 選チラシの配布枚数増加（令和 5 年度：16,000 枚→22,000 枚） ※ 補助金 5 選チラシ：新しい補助金や事業者から特に相談の多い補助金等についてまとめたチラシ 【5選内容】区内中小企業人材採用支援助成金、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金、小規模事業者等経営改善補助金、IT・IoT 導入補助金、ホームページ作成・更新補助金 ※令和6年当初予算編成後に5選内容を決定 【配布先】区内中小企業約 7,000 社、公益社団法人足立法人会、一般社団法人西新井法人会、一般社団法人足立青色申告会、一般社団法人西新井青色申告会、足立区商店街振興組合連合会等 ③ 足立成和信用金庫や東京商工会議所足立支部等の関係団体による周知協力	当初予算額 (A)	申請件数 (5/15 時点)	交付予定額 (5/15 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	4,100 千円 (25 千円×164 件)	74 件 (前年度比 195%)	1,702 千円 (平均 23 千円)	9,798 千円 (23 千円×426 件[※])	5,698 千円
当初予算額 (A)	申請件数 (5/15 時点)	交付予定額 (5/15 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)									
4,100 千円 (25 千円×164 件)	74 件 (前年度比 195%)	1,702 千円 (平均 23 千円)	9,798 千円 (23 千円×426 件[※])	5,698 千円									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
(産業経済費)			1 足立区農業生産者組織等育成事業 33,326 千円 農業者を取り巻く厳しい経営環境を支援するため、令和 6 年度より「足立区農業生産者組織等育成事業費補助金」の対象と上限額を拡充し予算計上した。想定を上回る申請相談状況を受け、さらに区内農業者の支援を実施するため、予算を増額計上する。 (1) 現在の申請数・年間見込 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>申請相談件数 (5/16 時点)</th><th>交付予定額 (5/16 時点)</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>20,000 千円 (15 件相当)</td><td>14 件 (※1)</td><td>21,326 千円</td><td>53,326 千円 (※2)</td><td>33,326 千円</td></tr></table> ※1 14 件のうち、申請済件数は 2 件 3,100 千円 残りの 12 件は、申請に向けて農業者と調整中（すべて申請見込あり） ※2 実際に補助金活用が見込まれる農業経営を行う農業者 58 件の半数が上限 2,000 千円で申請すると見込んで算出（現時点で半数が 2,000 千円で申請） (2) 補助内容 令和 6 年度に補助対象、上限額、補助率を改定し、予算額を拡大した。 (申請期間 令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 12 月 27 日) <table><tr><th>補助要件等</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td>補助対象</td><td>認定農業者※1（31 経営体）</td><td>農家基本台帳登録の全農業者（311 件）</td></tr><tr><td>上 限 額</td><td>600 千円</td><td>2,000 千円</td></tr><tr><td>補 助 率</td><td>1/2</td><td>2/3</td></tr><tr><td>予 算 額</td><td>3,600 千円</td><td>20,000 千円</td></tr><tr><td>対象経費</td><td colspan="2">出荷・販売施設等の設置、給水施設等の設置、農機具・運搬機具等の購入、農業用ビニールハウスの導入・張替え等 ※令和 6 年度変更なし</td></tr></table> ※1 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成のうえ区市町村に認定申請を行い、認定された農業者。認定農業者限定の都補助金対象、区が主催するフォローアップ事業、勉強会等認定農業者向け事業受講など、各種支援を受けられる。 (3) 申請相談数増加の要因 ① 令和 6 年度予算額は、過去の認定農業者の補助金申請割合、認定農業者以外の農家経営体数を基に、算定したが、②により想定以上の申請数があったため。 ② 上限額・補助率の拡充、補助対象の拡大	当初予算額 (A)	申請相談件数 (5/16 時点)	交付予定額 (5/16 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	20,000 千円 (15 件相当)	14 件 (※1)	21,326 千円	53,326 千円 (※2)	33,326 千円	補助要件等	令和 5 年度	令和 6 年度	補助対象	認定農業者※1（31 経営体）	農家基本台帳登録の全農業者（311 件）	上 限 額	600 千円	2,000 千円	補 助 率	1/2	2/3	予 算 額	3,600 千円	20,000 千円	対象経費	出荷・販売施設等の設置、給水施設等の設置、農機具・運搬機具等の購入、農業用ビニールハウスの導入・張替え等 ※令和 6 年度変更なし	
当初予算額 (A)	申請相談件数 (5/16 時点)	交付予定額 (5/16 時点)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)																											
20,000 千円 (15 件相当)	14 件 (※1)	21,326 千円	53,326 千円 (※2)	33,326 千円																											
補助要件等	令和 5 年度	令和 6 年度																													
補助対象	認定農業者※1（31 経営体）	農家基本台帳登録の全農業者（311 件）																													
上 限 額	600 千円	2,000 千円																													
補 助 率	1/2	2/3																													
予 算 額	3,600 千円	20,000 千円																													
対象経費	出荷・販売施設等の設置、給水施設等の設置、農機具・運搬機具等の購入、農業用ビニールハウスの導入・張替え等 ※令和 6 年度変更なし																														
	2 農業人材育成・経営支援事業	33,326																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																										
環境衛生費 1,773,733	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,637,251	1 新型コロナウイルスワクチン接種 1,637,251 千円 (1)+(2)+(3)+(4) 新型コロナウイルスワクチン接種費用について、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に区独自で無料とするため、必要な経費を計上する。																										
(1)接種委託料 1,621,127 千円 接種費用 15,300 円 (国8,300円：区7,000円) ×接種見込者数 105,956 人=1,621,127 千円 ※ 国が示した標準的な接種費用であり、今後、東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（三者協）で 23 区の統一接種単価が決定される予定のため、接種費用が変わる可能性がある。																													
ア 接種対象者																													
<table><tr><th>分類</th><th>対象者要件（10月1日時点）</th><th>対象者数</th><th>想定接種率</th><th>接種見込者数</th></tr><tr><td rowspan="2">定期</td><td>65歳以上の方</td><td>172,300 人</td><td>60%</td><td>103,380 人</td></tr><tr><td>60歳から64歳で 一定の基礎疾患を有する方</td><td>344 人</td><td>100%</td><td>344 人</td></tr><tr><td>任意</td><td>10/3～3/31 に 60歳（基礎疾患有）、65歳になる方</td><td>3,720 人</td><td>60%</td><td>2,232 人</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>176,364 人</td><td>—</td><td>105,956 人</td></tr></table>				分類	対象者要件（10月1日時点）	対象者数	想定接種率	接種見込者数	定期	65歳以上の方	172,300 人	60%	103,380 人	60歳から64歳で 一定の基礎疾患を有する方	344 人	100%	344 人	任意	10/3～3/31 に 60歳（基礎疾患有）、65歳になる方	3,720 人	60%	2,232 人	合計		176,364 人	—	105,956 人		
分類			対象者要件（10月1日時点）	対象者数	想定接種率	接種見込者数																							
定期			65歳以上の方	172,300 人	60%	103,380 人																							
			60歳から64歳で 一定の基礎疾患を有する方	344 人	100%	344 人																							
任意			10/3～3/31 に 60歳（基礎疾患有）、65歳になる方	3,720 人	60%	2,232 人																							
合計			176,364 人	—	105,956 人																								
※ 想定接種率 60%は、R5 秋開始の接種実績から算出																													
イ 接種開始時期（予定） 令和6年10月																													
ウ 無料とする理由 (ア) 高齢化率の高い足立区において、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方が、接種を受けられる環境を提供するため。 (イ) 高齢者の重症化を予防し、人生100年時代を健やかに過ごせるようにQOL（生活の質）を維持するため。																													
(2) 予診票郵送料 457 千円（当初予算計上あり） @68 円×6,720 人=456,960 円																													
<table><tr><th></th><th>当初予算積算時 4/1 時点 （定期接種対象者のみ）</th><th>補正予算積算時 10/1 時点 （任意接種者含む）</th><th>差分</th></tr><tr><td>対象者</td><td>169,644 人</td><td>176,364 人</td><td>6,720 人</td></tr></table>					当初予算積算時 4/1 時点 （定期接種対象者のみ）	補正予算積算時 10/1 時点 （任意接種者含む）	差分	対象者	169,644 人	176,364 人	6,720 人																		
	当初予算積算時 4/1 時点 （定期接種対象者のみ）	補正予算積算時 10/1 時点 （任意接種者含む）	差分																										
対象者	169,644 人	176,364 人	6,720 人																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要								
(環境衛生費)	(新型コロナウイルスワクチン接種事業)		(3)医師会事務費 864 千円 (当初予算計上あり)								
			ア 事務費増額分 増額分@5 円×当初予算積算時の接種見込者数 101,924 人=509,620 円								
			イ 事務費追加分 @88 円×4,032 人=354,816 円								
			<table><tr><th></th><th>当初予算積算時 4/1 時点 (定期接種対象者のみ)</th><th>補正予算積算時 10/1 時点 (任意接種者含む)</th><th>差分</th></tr><tr><td>対象者</td><td>101,924 人</td><td>105,956 人</td><td>4,032 人</td></tr></table>		当初予算積算時 4/1 時点 (定期接種対象者のみ)	補正予算積算時 10/1 時点 (任意接種者含む)	差分	対象者	101,924 人	105,956 人	4,032 人
				当初予算積算時 4/1 時点 (定期接種対象者のみ)	補正予算積算時 10/1 時点 (任意接種者含む)	差分					
対象者	101,924 人	105,956 人	4,032 人								
(4)予診票点検及びデータ等のシステム入力作業委託費 14,803 千円 医療機関から送付された予診票の内容を点検し、保健衛生システムに接種履歴等を登録する作業にかかる委託契約の経費を計上する。											
<table><tr><th>件数 (A)</th><th>単価 (B)</th><th>補正額 (A×B×消費税)</th></tr><tr><td>105,956 件</td><td>127 円 (1 件)</td><td>14,803 千円</td></tr></table>	件数 (A)	単価 (B)	補正額 (A×B×消費税)	105,956 件	127 円 (1 件)	14,803 千円					
件数 (A)	単価 (B)	補正額 (A×B×消費税)									
105,956 件	127 円 (1 件)	14,803 千円									
			【特定財源】 新型コロナウイルスワクチン定期接種事業助成金 860,909 千円 接種費用 8,300 円×接種者数 103,724 人(※)=860,909 千円 ※ 任意接種は助成金の対象外								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																							
(環境衛生費)			1 高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種 123,580 千円 (1)+(2)+(3) 令和6年1月26日、東京都から66歳以上の未接種者を対象とした補助事業が示された。これにより、8月から高齢者肺炎球菌任意接種費用助成を実施するためにかかる経費を計上する。なお、66歳以上の未接種者に対する任意接種費用助成は令和6年度限定の制度である。 (1)接種委託料 112,956 千円 接種費用 8,525 円×接種見込者数 13,250 人=112,956,250 円 ※ 接種費用のうち、2,500 円(上限)は都から補助金として交付される。 ア 接種対象者<table><tr><th>対象者要件 (8月1日時点)</th><th>対象者数</th><th>接種率</th><th>接種見込者数</th></tr><tr><td>66歳以上で高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方</td><td>125,000 人</td><td>10.6%</td><td>13,250 人</td></tr></table> ※ 接種率 10.6%は経過措置期間 (H26～R5) の接種率から算出 イ 実施時期 令和6年8月後半～令和7年3月31日 (2)医師会事務費 1,166 千円 @88 円×接種見込者数 13,250 人=1,166,000 円 (3)予診票発送外部委託 9,458 千円 予診票の印刷・封入封緘・発送事務を外部委託する。 2 予診票点検及びデータ等のシステム入力作業委託費 12,902 千円 医療機関から送付された予診票の内容を点検し、保健衛生システムに接種履歴等を登録する作業にかかる委託契約の経費を計上する。 <table><tr><th colspan="2">予防接種種類</th><th colspan="2">件数 (A)</th><th>単価 (B)</th><th>補正額 (A×B×消費税)</th></tr><tr><td>①</td><td>高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種</td><td>13,250 件</td><td rowspan="2">92,355 件</td><td rowspan="2">127 円 (1 件)</td><td rowspan="2">12,902 千円</td></tr><tr><td>②</td><td>小児インフルエンザ任意接種</td><td>79,105 件</td></tr></table>	対象者要件 (8月1日時点)	対象者数	接種率	接種見込者数	66歳以上で高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方	125,000 人	10.6%	13,250 人	予防接種種類		件数 (A)		単価 (B)	補正額 (A×B×消費税)	①	高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種	13,250 件	92,355 件	127 円 (1 件)	12,902 千円	②	小児インフルエンザ任意接種	79,105 件
対象者要件 (8月1日時点)	対象者数	接種率	接種見込者数																							
66歳以上で高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方	125,000 人	10.6%	13,250 人																							
予防接種種類		件数 (A)		単価 (B)	補正額 (A×B×消費税)																					
①	高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種	13,250 件	92,355 件	127 円 (1 件)	12,902 千円																					
②	小児インフルエンザ任意接種	79,105 件																								
	2 予防接種事業	136,482 (1の補正額 123,580 + 2の補正額 12,902)																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要						
土木費 36,814	1 地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	13,000	地区計画により地区施設（公園）に位置付けられている舎人四丁目公園は、平成4年12月に地権者と土地使用貸借契約（無償使用）を締結し、平成6年2月に開設以降、地域住民の「やすらぎの公園」として区で管理をしてきた。 地権者の相続人から区へ売却要望があり、当初予算で土地取得費用を計上していたが、不動産鑑定による評価額が算定され増額する必要が生じたため、補正を行う。 なお、土地取得後は、地域住民の身近な公園となるよう、植栽の追加や新たな施設（ベンチやパーゴラなど）の整備を、地域の意見を聞きながら検討していく。 ※ 地区計画…街区などの身近な「地区」を単位として、住民とともにつくるまちづくりのルール まちの個性を活かすため、建物、道路、公園等に関するルールを定め、目指すべきまちの実現を図っていく 1 補正額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>所要見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>277,000 千円 (@270,600(※1)×1,021.00 m²)</td><td>290,000 千円(※3) (280,300 円(※2)×1,021.00 m²)</td><td>13,000 千円</td></tr></table> ※1 路線価 205,000 円/m²に割増率 1.32 を乗じて単価を算出 ※2 不動産鑑定評価額 ※3 今後行われる土地の実測等による誤差上振れの可能性を考慮して算出 2 公園の概要 所在地：足立区舎人四丁目 8 番 1 号 面積：1,021.00 m² 3 これまでの経緯 平成 4 年 12 月 地権者に土地売却の意向が無かったため、土地使用貸借契約（無償使用）を締結 平成 5 年 8 月 毛長川北側に公園が無かったことから、都市計画で公園として位置づけ 平成 6 年 2 月 舎人四丁目公園を開設。以降、現在まで区が公園として管理	当初予算額 (A)	所要見込額 (B)	補正額 (B-A)	277,000 千円 (@270,600(※1)×1,021.00 m ²)	290,000 千円(※3) (280,300 円(※2)×1,021.00 m ²)	13,000 千円
当初予算額 (A)	所要見込額 (B)	補正額 (B-A)							
277,000 千円 (@270,600(※1)×1,021.00 m ²)	290,000 千円(※3) (280,300 円(※2)×1,021.00 m ²)	13,000 千円							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																									
(土木費)			神明南材料置場は、西側道路が都市計画道路に位置づいており、令和8年度には東京都へ道路 拡幅部分の引き渡し（売却）を予定している。 売却にあたり更地にする必要があるため、既存工作物等（※）の解体及び移転新築工事に係る 設計及び監理委託について契約発注をしたが、入札不調となった。不調となった原因を金額の乖 離と分析（項番2参照）し、見積・再積算のうえ、あらためて予算計上する【P29 配置図参照】。 ※工作物等…融雪剤倉庫、土のう倉庫、土のうストックヤード																									
			1 補正額 10,500 千円 単位：千円																									
			<table><tr><th></th><th>当初事業費</th><th>再積算事業費</th><th>増 減</th><th>増減理由</th></tr><tr><td>R5</td><td>5,000</td><td>-</td><td>△5,000</td><td>当初事業費(15,000)の前払金約33%を計上し たが、令和6年2月下旬に不調となり支払機会 がなくなったため未執行</td></tr><tr><td>R6</td><td>0</td><td>10,500</td><td>10,500</td><td>再積算事業費(35,000)の前払金 30%を計上</td></tr><tr><td>R7</td><td>10,000</td><td>24,500</td><td>14,500</td><td>再積算事業費(35,000)の後払金 70%を計上</td></tr><tr><td>事業費合計</td><td>15,000</td><td>35,000</td><td>20,000</td><td></td></tr></table>		当初事業費	再積算事業費	増 減	増減理由	R5	5,000	-	△5,000	当初事業費(15,000)の前払金約33%を計上し たが、令和6年2月下旬に不調となり支払機会 がなくなったため未執行	R6	0	10,500	10,500	再積算事業費(35,000)の前払金 30%を計上	R7	10,000	24,500	14,500	再積算事業費(35,000)の後払金 70%を計上	事業費合計	15,000	35,000	20,000	
	当初事業費	再積算事業費	増 減	増減理由																								
R5	5,000	-	△5,000	当初事業費(15,000)の前払金約33%を計上し たが、令和6年2月下旬に不調となり支払機会 がなくなったため未執行																								
R6	0	10,500	10,500	再積算事業費(35,000)の前払金 30%を計上																								
R7	10,000	24,500	14,500	再積算事業費(35,000)の後払金 70%を計上																								
事業費合計	15,000	35,000	20,000																									
	2 都市建設関係施設 改修事業	10,500	(事業費内訳) 単位：千円 <table><tr><th>項 目</th><th>当初事業費</th><th>再積算事業費</th></tr><tr><td>①直接人件費</td><td>4,223</td><td>9,850</td></tr><tr><td>②諸経費</td><td>4,647</td><td>10,840</td></tr><tr><td>③技術料</td><td>624</td><td>1,470</td></tr><tr><td>④特別経費（※）</td><td>4,143</td><td>9,659</td></tr><tr><td>合計(税込)</td><td>15,000</td><td>35,000</td></tr></table> ※ 特別経費：測量調査、地盤調査、アスベスト等有害物質含有建材調査、ダイオキシン 等調査、土壤汚染地歴調査、残土搬出のための予備調査	項 目	当初事業費	再積算事業費	①直接人件費	4,223	9,850	②諸経費	4,647	10,840	③技術料	624	1,470	④特別経費（※）	4,143	9,659	合計(税込)	15,000	35,000							
項 目	当初事業費	再積算事業費																										
①直接人件費	4,223	9,850																										
②諸経費	4,647	10,840																										
③技術料	624	1,470																										
④特別経費（※）	4,143	9,659																										
合計(税込)	15,000	35,000																										
			2 金額が乖離した理由 当初、都積算シート（概算工事費や事業規模から設計・監理委託費が自動算出されるもの）に より費用を積算したが、人件費の上昇に加え、事業規模と比較して施工監理まで含めた工期が 約2年と長いことがさらなる人件費の増につながり、積算と乖離した。																									
			3 全体スケジュール 令和6年7月～令和7年2月 設計 令和7年5月～令和8年1月 工作物等解体・新築工事 令和8年度 道路拡幅部分の工作物等解体 東京都への土地引き渡し ※ 都からは用地費と移転補償費が支払われる予定																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(土木費)			1 北綾瀬駅前交通広場付近環状七号線改修工事 8,000 千円 北綾瀬駅前交通広場整備に伴い環状七号線改修工事を発注したが入札不調となった。不調となった原因を金額の差異と分析し、見積・再積算のうえ、あらためて予算計上する。 (1) 補正額 単位：千円 <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>増 額</th></tr><tr><td>R6</td><td>100,000</td><td>108,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>R7</td><td>150,000</td><td>162,000</td><td>12,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>250,000</td><td>270,000</td><td>20,000</td></tr></table> (2) 入札不調に至った経緯 本工事は、国からの補助金の交付を受けるため、積算基準に基づいた設計書となっているかを東京都が審査した後、工事発注を行った。入札不調を受け、入札参加業者にヒアリングを行ったところ、信号機関連工事は、施工可能な下請け業者が限られており、かつ、積算基準よりも割高な価格を下請け業者から提示されたため、区の積算金額と乖離したことがわかった。 (3) 今後のスケジュール（予定） 令和6年7月 工事再発注 9月 第三回定例会にて契約議案付議 令和7月1月 工事着手 精査中 工事完了 (4) 入札を成立させるための対策 ア 入札した業者も、配置予定の技術者を別の工事に回してしまう可能性があるため、入札参加業者が限定される総合評価入札方式から、参加者を広く募れる条件付一般競争入札に変更する。 イ 入札参加事業者とのヒアリングの内容から、都の積算基準どおりでは、入札が成立しない可能性が高いため、ヒアリングにより把握した金額を増額計上する。なお、金額の妥当性、基準の弾力的な運用について、東京都等と調整を始めている。仮に認められなかった場合、増額分は区の持ち出しとなるが、金額を十分に精査した上で事業を進めていく。 (5) 工期短縮の検討 工事開始が3か月遅れることにより、令和7年夏の商業施設開設に本工事が間に合うかどうかは現時点では未確定であるが、信号関連工事の分離発注など工期短縮を検討する。		変更前	変更後	増 額	R6	100,000	108,000	8,000	R7	150,000	162,000	12,000	合 計	250,000	270,000	20,000
	変更前	変更後	増 額																
R6	100,000	108,000	8,000																
R7	150,000	162,000	12,000																
合 計	250,000	270,000	20,000																
	3 道路の新設事業	8,000																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																				
(土木費)			区営六町駅自転車駐車場は、賑わい施設用地として民間事業者を引き渡すため本年6月末で閉鎖し、7月からは、付近に新設する自転車駐車場3か所（下記位置図のア～ウ）に利用客を分散する予定であった。しかし、用地引き渡しの延期に伴い、区営駐車場は継続運営、新設3か所は閉鎖管理となり、自転車駐車場の管理委託及び防犯カメラ保守点検委託の契約変更が必要となるため、経費を計上する。 なお、本補正は民間事業者の整備スケジュールの遅延が原因であるため、今後、費用負担について協議を行う。																				
			1 補正額 3,501 千円 単位：千円 <table><tr><th>項目</th><th>現契約額 (A)</th><th>契約差金等 (充当可能額) (B)</th><th>変更後見込額 (C)</th><th>補正額 (C-A-B)</th></tr><tr><td>自転車駐車場の管理委託</td><td>45,408</td><td>1,519</td><td>50,342</td><td>3,415</td></tr><tr><td>防犯カメラ保守点検委託</td><td>2,244</td><td>241</td><td>2,571</td><td>86</td></tr><tr><td>合計</td><td>47,652</td><td>1,760</td><td>52,913</td><td>3,501</td></tr></table>	項目	現契約額 (A)	契約差金等 (充当可能額) (B)	変更後見込額 (C)	補正額 (C-A-B)	自転車駐車場の管理委託	45,408	1,519	50,342	3,415	防犯カメラ保守点検委託	2,244	241	2,571	86	合計	47,652	1,760	52,913	3,501
項目	現契約額 (A)	契約差金等 (充当可能額) (B)	変更後見込額 (C)	補正額 (C-A-B)																			
自転車駐車場の管理委託	45,408	1,519	50,342	3,415																			
防犯カメラ保守点検委託	2,244	241	2,571	86																			
合計	47,652	1,760	52,913	3,501																			
	4 駐車場・駐輪場の管理運営事業	3,501	2 契約変更の内容 ア 自転車駐車場の管理人数 13人→14人 イ 自転車駐車場内防犯カメラ数 66台→77台 3 位置図																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)	5 西部道路公園一般 管理事務	1,813	道路維持パトロールカー車両（バン）の買替費用を当初予算で計上していたが、当初購入予定のバンから4WDの電動ガソリン（HV）車に計画を変更するため、予算を増額計上する。 1 補正予算額 1,813 千円 当初予算額 4,329 千円 → 購入予定車両 6,142 千円 不足額 1,813 千円 2 変更に至った要因 (1) 能登半島地震の被災地支援で職員を派遣した際、使用車両として4WDの道路パトロールカー・道路維持作業車が必要となった（災害対策課の車両で対応した）。 (2) 地域防災計画における発災時の役割として、道路啓開、被災地の情報収集やドローン等の機材の運搬があり、4WD車に替えることでより効率的に災害対応にあたることができる。 3 今後の買替方針 (1) 老朽化により道路維持パトロール車を買替える際は、災害時に対応できるよう、悪路走行や長距離走行が可能なものへ更新する（保有数：普通車3台、軽自動車3台）。 (2) 狭い道路を通行することも想定し、軽自動車については引き続き同サイズの車両で更新する。

款別補正額	事業名	金額	計上概要				
教育費		1,329,429	東湊江小学校の改築について、仮設校舎計画変更に伴う関係費用を計上する。				
			1 補正予算額 1,193,251 千円 単位：千円				
	1 区立小学校の改築事業 【東湊江小学校】	1,193,251	項目	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	内容
ア 既存校舎解体・ 新校舎建築工事			200,000	1,260,000	1,060,000	当初予算で計上した既存校舎解体工事(500,000)の前払金 40%と、一本化する解体工事・新校舎建築工事(6,300,000)の前払金 20%との差額を補正計上	
イ 仮設校舎賃借料			0	108,425	108,425	4 か月分 (R6.12~R7.3) 改修工事費等含む	
ウ バス乗降場上屋・ トイレ等賃借			0	11,000	11,000	4 か月分 (R6.12~R7.3) 東湊江小バス乗降場に上屋・トイレ等をリース	
エ バス運行シミュレーション委託			0	3,960	3,960	4 回分 (R6.6~7月・12月) 保護者・周辺住民に向けてバス事業者による運行シミュレーションを実施	
オ 交通安全誘導員委託			0	9,196	9,196	3 か月分 (R7.1~R7.3) 東湊江小及び仮設校舎のバス乗降場周辺に交通誘導員計 4 人分を計上	
カ バス乗降場トイレ等清掃委託			0	280	280	3 か月分 (R7.1~R7.3) シルバー人材センターへ委託 1 回/1 日実施	
キ バス乗降場上屋・ トイレ等光熱水費			0	390	390	3 か月分 (R7.1~R7.3) 同規模の新田学園第二校庭上屋の実績をもとに算出	
合計			200,000	1,393,251	1,193,251		

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																													
(教育費)	(区立小学校の改築事業) 【東湊江小学校】		2 計画変更理由 今後の工期延長のリスクを避けるために、以下の計画変更を行うこととした。 (1)解体工事と新校舎建築工事の契約を分けて行う予定であったが、解体工事・新校舎建築工事を一本化する契約とした。 (2)現在の東綾瀬中学校仮設校舎（旧こども家庭支援センター跡地）を使用することとした。																																													
			3 東湊江小学校改築総事業費 9,653,801 千円																																													
			<table><tr><th>項目</th><th>事業費(千円)</th></tr><tr><td>ア 既存校舎解体・新校舎建築工事費</td><td>8,500,000</td></tr><tr><td>イ 仮設校舎賃借料</td><td>561,001</td></tr><tr><td>ウ バス乗降場上屋・トイレ等賃借</td><td>77,000</td></tr><tr><td>エ 通学用バス運行シミュレーション委託</td><td>3,960</td></tr><tr><td>オ 交通安全誘導員委託</td><td>45,980</td></tr><tr><td>カ バス乗降場トイレ等清掃委託</td><td>1,400</td></tr><tr><td>キ バス乗降場光熱水費</td><td>3,510</td></tr><tr><td>ク 設計・工事監理委託、初度調弁外</td><td>460,950</td></tr></table>	項目	事業費(千円)	ア 既存校舎解体・新校舎建築工事費	8,500,000	イ 仮設校舎賃借料	561,001	ウ バス乗降場上屋・トイレ等賃借	77,000	エ 通学用バス運行シミュレーション委託	3,960	オ 交通安全誘導員委託	45,980	カ バス乗降場トイレ等清掃委託	1,400	キ バス乗降場光熱水費	3,510	ク 設計・工事監理委託、初度調弁外	460,950																											
			項目	事業費(千円)																																												
			ア 既存校舎解体・新校舎建築工事費	8,500,000																																												
			イ 仮設校舎賃借料	561,001																																												
			ウ バス乗降場上屋・トイレ等賃借	77,000																																												
			エ 通学用バス運行シミュレーション委託	3,960																																												
			オ 交通安全誘導員委託	45,980																																												
			カ バス乗降場トイレ等清掃委託	1,400																																												
キ バス乗降場光熱水費	3,510																																															
ク 設計・工事監理委託、初度調弁外	460,950																																															
<table><tr><th colspan="2">工事費の増加要因</th></tr><tr><td>同規模校の解体・建設費用</td><td>約 60.0 億円</td></tr><tr><td>+</td><td></td></tr><tr><td>建設物価高騰費</td><td>15.0 億円</td></tr><tr><td>軟弱地盤対応</td><td>3.0 億円</td></tr><tr><td>ZEB対応</td><td>2.0 億円</td></tr><tr><td>学童保育室対応</td><td>1.5 億円</td></tr><tr><td>校庭拡幅対応</td><td>1.5 億円</td></tr><tr><td>太陽光システム増量</td><td>1.0 億円</td></tr><tr><td>人工芝仕様変更</td><td>0.5 億円</td></tr><tr><td>プールシェード設置</td><td>0.5 億円</td></tr><tr><td>小計</td><td>25.0 億円</td></tr><tr><td>合計</td><td>85.0 億円</td></tr></table>	工事費の増加要因		同規模校の解体・建設費用	約 60.0 億円	+		建設物価高騰費	15.0 億円	軟弱地盤対応	3.0 億円	ZEB対応	2.0 億円	学童保育室対応	1.5 億円	校庭拡幅対応	1.5 億円	太陽光システム増量	1.0 億円	人工芝仕様変更	0.5 億円	プールシェード設置	0.5 億円	小計	25.0 億円	合計	85.0 億円																						
工事費の増加要因																																																
同規模校の解体・建設費用	約 60.0 億円																																															
+																																																
建設物価高騰費	15.0 億円																																															
軟弱地盤対応	3.0 億円																																															
ZEB対応	2.0 億円																																															
学童保育室対応	1.5 億円																																															
校庭拡幅対応	1.5 億円																																															
太陽光システム増量	1.0 億円																																															
人工芝仕様変更	0.5 億円																																															
プールシェード設置	0.5 億円																																															
小計	25.0 億円																																															
合計	85.0 億円																																															
4 年度別事業費・財源計画																																																
<table><tr><th>項目</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>合計</th></tr><tr><td>歳出合計</td><td>49,995</td><td>59,995</td><td>1485,561</td><td>3,095,687</td><td>3,405,713</td><td>1,556,850</td><td>9,653,801</td></tr><tr><td>国・都補助金等</td><td>0</td><td>0</td><td>181,822</td><td>119,000</td><td>119,000</td><td>208,250</td><td>628,072</td></tr><tr><td>義務教育施設建設資金積立基金</td><td>0</td><td>0</td><td>1,186,603</td><td>2,877,275</td><td>3,067,301</td><td>1,301,750</td><td>8,432,929</td></tr><tr><td>歳入(特定財源)合計</td><td>0</td><td>0</td><td>1,368,425</td><td>2,996,275</td><td>3,186,301</td><td>1,510,000</td><td>9,061,001</td></tr><tr><td>一般財源合計</td><td>49,995</td><td>59,995</td><td>117,136</td><td>99,412</td><td>219,412</td><td>46,850</td><td>592,800</td></tr></table>	項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計	歳出合計	49,995	59,995	1485,561	3,095,687	3,405,713	1,556,850	9,653,801	国・都補助金等	0	0	181,822	119,000	119,000	208,250	628,072	義務教育施設建設資金積立基金	0	0	1,186,603	2,877,275	3,067,301	1,301,750	8,432,929	歳入(特定財源)合計	0	0	1,368,425	2,996,275	3,186,301	1,510,000	9,061,001	一般財源合計	49,995	59,995	117,136	99,412	219,412	46,850	592,800
項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計																																									
歳出合計	49,995	59,995	1485,561	3,095,687	3,405,713	1,556,850	9,653,801																																									
国・都補助金等	0	0	181,822	119,000	119,000	208,250	628,072																																									
義務教育施設建設資金積立基金	0	0	1,186,603	2,877,275	3,067,301	1,301,750	8,432,929																																									
歳入(特定財源)合計	0	0	1,368,425	2,996,275	3,186,301	1,510,000	9,061,001																																									
一般財源合計	49,995	59,995	117,136	99,412	219,412	46,850	592,800																																									
※ 各年度の財源については、財政状況を見ながら起債の可否を検討する																																																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																																																																																																																														
(教育費)	(区立小学校の改築事業) 【東湊江小学校】		5 改築スケジュール <table><thead><tr><th colspan="13">令和6年度</th><th colspan="13">令和7年度</th></tr><tr><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="9">設計</td><td colspan="9">新校舎建設</td></tr><tr><td colspan="9"></td><td colspan="6">既存校舎解体</td><td colspan="6">体育館解体</td></tr><tr><td colspan="9">バス乗降場整備・仮設校舎改修</td><td>引越</td><td colspan="13">仮設校舎使用 R6.12月～R9.3月</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th colspan="13">令和8年度</th><th colspan="13">令和9年度</th></tr><tr><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="12">新校舎建設 R7.8月～R9.2月</td><td>↑</td><td>開校</td><td colspan="4">校庭整備</td><td>↑</td><td colspan="6">道路・公園整備</td></tr><tr><td colspan="12"></td><td></td><td>学童解体</td><td colspan="4"></td><td colspan="6">校庭開放</td></tr><tr><td colspan="12">仮設校舎使用</td><td>引越</td><td colspan="4">仮設校舎解体</td><td colspan="10"></td></tr></tbody></table> 【特定財源】 義務教育施設建設資金積立基金繰入金 938,503 千円	令和6年度													令和7年度													4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	設計									新校舎建設																		既存校舎解体						体育館解体						バス乗降場整備・仮設校舎改修									引越	仮設校舎使用 R6.12月～R9.3月													令和8年度													令和9年度													4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	新校舎建設 R7.8月～R9.2月												↑	開校	校庭整備				↑	道路・公園整備																			学童解体					校庭開放						仮設校舎使用												引越	仮設校舎解体													
令和6年度													令和7年度																																																																																																																																																																																																																																				
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																										
設計									新校舎建設																																																																																																																																																																																																																																								
									既存校舎解体						体育館解体																																																																																																																																																																																																																																		
バス乗降場整備・仮設校舎改修									引越	仮設校舎使用 R6.12月～R9.3月																																																																																																																																																																																																																																							
令和8年度													令和9年度																																																																																																																																																																																																																																				
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																										
新校舎建設 R7.8月～R9.2月												↑	開校	校庭整備				↑	道路・公園整備																																																																																																																																																																																																																														
													学童解体					校庭開放																																																																																																																																																																																																																															
仮設校舎使用												引越	仮設校舎解体																																																																																																																																																																																																																																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																						
(教育費)			東綾瀬中学校改築の工期変更に伴い、開校時期が当初予定の9月1日から10月21日に変更となった。これに伴い、仮設校舎の使用期間も変更となるため、仮設校舎賃借料を補正計上する。 1 仮設校舎賃借料 132,396 千円 当初予算で7月分まで計上したが、開校時期変更に伴い、8月分から10月分の3か月分を追加計上する。 月額 40,120 千円×3か月×1.1=132,396 千円 2 開校時期が変更になった経緯 以下の理由により工事に遅れが生じたため、令和6年2月付けで施工者と工期延長の再協議を行い、承諾書を受領した。 ① コンクリート打設工事の延期 東京都実施の中間検査を受け、コンクリート打設工事（建物の基礎にコンクリートを打ち込む工事）の準備を進めていたが、工事前日に東京都よりすでに確認済みの項目（「基礎に設ける配管用開口の補強」）に関する追加の指摘事項（構造計算による安全確認）が提示された。この指摘について急遽対応することになったため、コンクリート打設工事が当初予定の令和5年5月30日から6月20日まで延期となった。 ② 施工者の人員不足 上記コンクリート打設工事の延期により、従事予定の人員が他の現場に手配されたことや、大阪万博等の影響による全国的な人員不足等により、人員の手配が困難な状況にあり、6月～9月は作業人員が不足し、工事の進捗が当初予定の5～6割程度となり、1～1.5か月程度の遅れが生じた。 3 スケジュール <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">7月</th><th colspan="3">8月</th><th colspan="3">9月</th><th colspan="3">10月</th></tr><tr><th>上旬</th><th>中旬</th><th>下旬</th><th>上旬</th><th>中旬</th><th>下旬</th><th>上旬</th><th>中旬</th><th>下旬</th><th>上旬</th><th>中旬</th><th>下旬</th></tr><tr><td rowspan="3">変更前</td><td colspan="6">新校舎建設</td><td>物品納品</td><td>↑</td><td>開校</td><td colspan="3">9/1～</td></tr><tr><td colspan="6">仮設校舎使用</td><td colspan="2">引越し</td><td colspan="4">物品廃棄・仮設校舎解体</td></tr><tr><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="3">変更後</td><td colspan="10">新校舎建設</td><td>物品納品</td><td>↑</td><td>開校 校庭整備</td></tr><tr><td colspan="10"></td><td></td><td></td><td>10/21～</td></tr><tr><td colspan="10">仮設校舎使用</td><td colspan="2">引越し</td><td>物品廃棄・改修</td></tr></table> 【特定財源】 義務教育施設建設資金積立基金繰入金 132,396 千円		7月			8月			9月			10月			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	変更前	新校舎建設						物品納品	↑	開校	9/1～			仮設校舎使用						引越し		物品廃棄・仮設校舎解体																変更後	新校舎建設										物品納品	↑	開校 校庭整備													10/21～	仮設校舎使用										引越し		物品廃棄・改修
	7月				8月			9月			10月																																																																																														
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																																																																																													
変更前	新校舎建設						物品納品	↑	開校	9/1～																																																																																															
	仮設校舎使用						引越し		物品廃棄・仮設校舎解体																																																																																																
変更後	新校舎建設										物品納品	↑	開校 校庭整備																																																																																												
													10/21～																																																																																												
	仮設校舎使用										引越し		物品廃棄・改修																																																																																												
	2 区立中学校の改築事業 【東綾瀬中学校】	132,396																																																																																																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																													
(教育費)			特別支援（固定）学級宿泊学習バス借り上げ代及び中学校連合体育行事バス借り上げ代について、令和6年度の契約にあたり、物価高騰・人材不足の影響により大幅に金額が高騰したため、今後の契約に必要な不足額を補正計上する。																																													
	3 特別支援教育事業	3,427	1 特別支援教育連絡会連合行事バス借り上げ賃借料 3,427 千円 単位：千円 <table><tr><th colspan="2">連合行事</th><th>当初予算額 (単価×台数) (A)</th><th>決算見込額 (単価×台数) (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td rowspan="2">特別支援（固定）学級宿泊学習 (小学校)</td><td>事前調査 (中型バス)</td><td>220 (@220,000×1)</td><td>260 (@260,000×1) 18%増</td><td>40</td></tr><tr><td>宿泊学習当日 (大型バス)</td><td>2,039 (@339,900×6)</td><td>2,580 (@430,000×6) 27%増</td><td>541</td></tr><tr><td rowspan="2">特別支援（固定）学級宿泊学習 (中学校)</td><td>事前調査 (マイクロバス)</td><td>198 (@198,000×1)</td><td>209 (@209,000×1) 6%増</td><td>11</td></tr><tr><td>宿泊学習当日 (大型バス)</td><td>2,673 (@297,000×9)</td><td>3,916 (@391,600×10) 47%増※</td><td>1,243</td></tr><tr><td rowspan="4">中学校連合体育行事 (陸上・球技)</td><td>区陸上 (路線バスから観光 大型バスに変更)</td><td>223 (@74,250×3)</td><td>479 (@159,500×3) 115%増</td><td>256</td></tr><tr><td>都陸上 (大型バス)</td><td>1,100 (@220,000×5)</td><td>2,000 (@400,000×5) 82%増</td><td>900</td></tr><tr><td>区球技 (路線バスから観光 大型バスに変更)</td><td>149 (@74,250×2)</td><td>264 (@132,000×2) 78%増</td><td>115</td></tr><tr><td>都バスケ (大型バス)</td><td>479 (@119,800×4)</td><td>800 (@200,000×4) 67%増</td><td>321</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>7,081</td><td>10,508</td><td>3,427</td></tr></table>	連合行事		当初予算額 (単価×台数) (A)	決算見込額 (単価×台数) (B)	補正額 (B-A)	特別支援（固定）学級宿泊学習 (小学校)	事前調査 (中型バス)	220 (@220,000×1)	260 (@260,000×1) 18%増	40	宿泊学習当日 (大型バス)	2,039 (@339,900×6)	2,580 (@430,000×6) 27%増	541	特別支援（固定）学級宿泊学習 (中学校)	事前調査 (マイクロバス)	198 (@198,000×1)	209 (@209,000×1) 6%増	11	宿泊学習当日 (大型バス)	2,673 (@297,000×9)	3,916 (@391,600×10) 47%増※	1,243	中学校連合体育行事 (陸上・球技)	区陸上 (路線バスから観光 大型バスに変更)	223 (@74,250×3)	479 (@159,500×3) 115%増	256	都陸上 (大型バス)	1,100 (@220,000×5)	2,000 (@400,000×5) 82%増	900	区球技 (路線バスから観光 大型バスに変更)	149 (@74,250×2)	264 (@132,000×2) 78%増	115	都バスケ (大型バス)	479 (@119,800×4)	800 (@200,000×4) 67%増	321	計		7,081	10,508	3,427
連合行事		当初予算額 (単価×台数) (A)	決算見込額 (単価×台数) (B)	補正額 (B-A)																																												
特別支援（固定）学級宿泊学習 (小学校)	事前調査 (中型バス)	220 (@220,000×1)	260 (@260,000×1) 18%増	40																																												
	宿泊学習当日 (大型バス)	2,039 (@339,900×6)	2,580 (@430,000×6) 27%増	541																																												
特別支援（固定）学級宿泊学習 (中学校)	事前調査 (マイクロバス)	198 (@198,000×1)	209 (@209,000×1) 6%増	11																																												
	宿泊学習当日 (大型バス)	2,673 (@297,000×9)	3,916 (@391,600×10) 47%増※	1,243																																												
中学校連合体育行事 (陸上・球技)	区陸上 (路線バスから観光 大型バスに変更)	223 (@74,250×3)	479 (@159,500×3) 115%増	256																																												
	都陸上 (大型バス)	1,100 (@220,000×5)	2,000 (@400,000×5) 82%増	900																																												
	区球技 (路線バスから観光 大型バスに変更)	149 (@74,250×2)	264 (@132,000×2) 78%増	115																																												
	都バスケ (大型バス)	479 (@119,800×4)	800 (@200,000×4) 67%増	321																																												
計		7,081	10,508	3,427																																												
※ 1 台増加分含む																																																

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

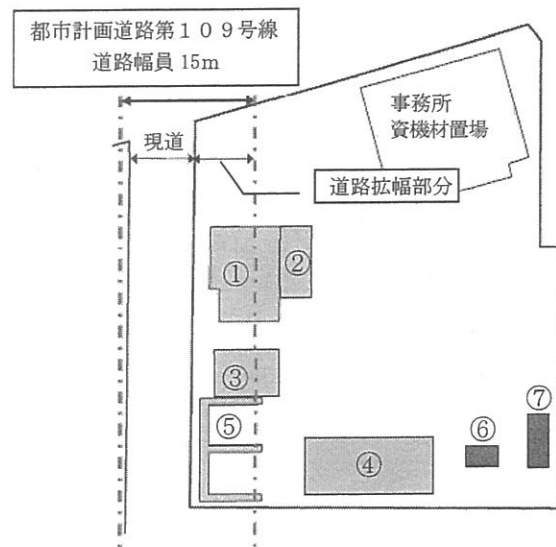
(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要												
28,219			令和6年1月9日付、国から各医療保険者に対する指示に基づき、令和6年10月までに加入者情報（個人番号の下4桁を含む）の通知を全被保険者あてに送付する。合わせて、個人番号の確認方法などをフローチャート形式で伝える区独自の説明文を同封する。 については、通知に必要な経費を計上する。 1 補正予算額 <table><tr><th></th><th>予算種別</th><th>内容・内訳</th><th>合計金額</th></tr><tr><td>1</td><td>通信運搬費</td><td>① 特定記録郵便郵送料 21,902千円 @233円×94,000件（国保全加入世帯数）</td><td>21,902千円</td></tr><tr><td>2</td><td>委託料</td><td>① 区独自の説明文印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ② 加入者情報通知書印刷費 1,008千円 @10.725円×94,000件 ③ マイナ保険証利用促進チラシ印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ④ 送付用封筒印刷費 983千円 @10.45円×94,000件 ⑤ 封入封緘費 2,223千円 @23.65円×94,000件 ⑥ 通知書データ印字プログラム開発費 1,100千円 ⑦ テスト印字経費 73千円</td><td>6,317千円</td></tr></table> 2 加入者情報通知の内容 国民健康保険加入者全員に対して個人番号が国民健康保険制度のデータベースに正確に登録されている旨を通知する。 ※ マイナンバーカードを保険証として利用するための登録（紐づけ）が済んでいることを通知するものではない。 3 スケジュール 令和6年 7月 印刷業者決定 8～9月 印刷業者・郵便局打合せ、システム検証作業 9月 印刷業者へデータ引き渡し 9～10月 通知書発送 【特定財源】 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 15,515千円 保険給付費等交付金（特別交付金） 11,488千円 ※ 以下の区独自の説明文に係る経費1,216千円は、補助金、交付金の対象外 （内訳）区独自の説明文に係る印刷費（上記委託料①） 465千円 封入封緘費（委託料⑤のうち区独自の説明文の経費） 741千円 テスト印字経費（委託料⑦のうち区独自の説明文の経費） 10千円		予算種別	内容・内訳	合計金額	1	通信運搬費	① 特定記録郵便郵送料 21,902千円 @233円×94,000件（国保全加入世帯数）	21,902千円	2	委託料	① 区独自の説明文印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ② 加入者情報通知書印刷費 1,008千円 @10.725円×94,000件 ③ マイナ保険証利用促進チラシ印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ④ 送付用封筒印刷費 983千円 @10.45円×94,000件 ⑤ 封入封緘費 2,223千円 @23.65円×94,000件 ⑥ 通知書データ印字プログラム開発費 1,100千円 ⑦ テスト印字経費 73千円	6,317千円
	予算種別	内容・内訳	合計金額												
1	通信運搬費	① 特定記録郵便郵送料 21,902千円 @233円×94,000件（国保全加入世帯数）	21,902千円												
2	委託料	① 区独自の説明文印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ② 加入者情報通知書印刷費 1,008千円 @10.725円×94,000件 ③ マイナ保険証利用促進チラシ印刷費 465千円 @4.95円×94,000件 ④ 送付用封筒印刷費 983千円 @10.45円×94,000件 ⑤ 封入封緘費 2,223千円 @23.65円×94,000件 ⑥ 通知書データ印字プログラム開発費 1,100千円 ⑦ テスト印字経費 73千円	6,317千円												
	1 国民健康保険一般事務	28,219													

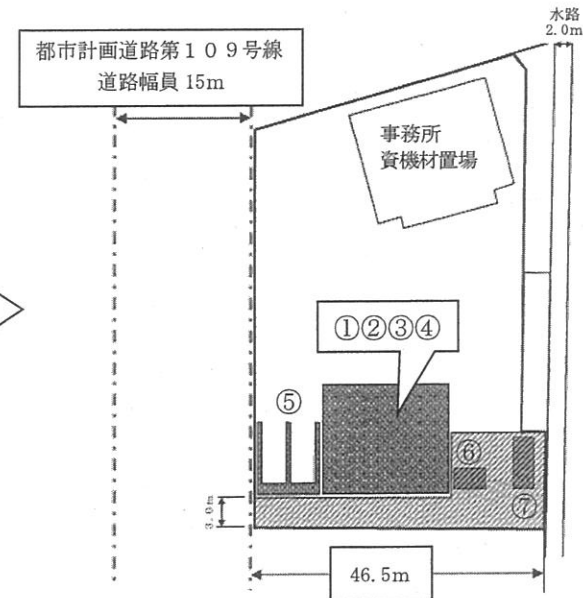
神明南材料置場内配置図 【P19 関連】

(所在地：神明南 2 - 14 - 5)

配置図（施工前）



配置図（施工後）



① 融雪剤倉庫

②・③ 土のう倉庫

④ 融雪剤倉庫 以上、既存の工作物等を解体し、1か所に集約して新築

⑤ 土のうストックヤード 既存の工作物を解体し、別の場所に新築

⑥・⑦ 東京都地盤沈下観測井戸建屋（変更なし）

 建築基準法上、⑥・⑦の接道要件を満たすための敷地

令和6年度 一般会計補正予算(第2号) 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	足立区こども計画策定業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	18,975
2	神明南材料置場倉庫等解体・新築工事設計 業務及び監理委託	令和7年度から 令和7年度まで	24,500
3	北綾瀬駅前交通広場整備に伴う環状7号線 改修工事	令和7年度から 令和7年度まで	162,000
4	東湊江小学校解体・新築工事	令和7年度から 令和9年度まで	7,240,000
5	東湊江小学校仮設校舎賃借	令和7年度から 令和9年度まで	452,576
6	東湊江小学校バス乗降場上屋・トイレ等賃借	令和7年度から 令和9年度まで	66,000
7	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館及び 足立区まちづくり工房館の管理運営	令和6年度から 令和8年度まで	足立区が指定管理者との協定に基づき負 担する施設の管理運営費

特定目的基金の積立状況

予算ベース

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な使途	① 5年度末 現在高a	② 6年度 当初積立	③ 6年度 当初取崩	④ 6年度 当初現在高	⑤ 1号 取崩	⑥ 2号 積立	⑦ 2号 取崩	⑧ 6年度末 現在高b	⑨ 6年度末 現在高の割合	⑩ 年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金											
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	45,787,238	28,650	11,940,229	33,875,659	128,768		322,122	33,424,769	22.9%	△ 12,362,469
2 減債基金	特別区債の償還	4,501,519	6,410	500,000	4,007,929				4,007,929	2.7%	△ 493,590
合 計		50,288,757	35,060	12,440,229	37,883,588	128,768	0	322,122	37,432,698	25.6%	△ 12,856,059
II 施設整備のための基金(主にハード事業)											
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	56,196,302	78,420	6,326,107	49,948,615			1,070,899	48,877,716	33.5%	△ 7,318,586
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	6,100,000	3,060	2,765,142	3,337,918				3,337,918	2.3%	△ 2,762,082
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	594,256	3,308	232,506	365,058				365,058	0.3%	△ 229,198
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	6,302,079	19,052	1,444,333	4,876,798				4,876,798	3.3%	△ 1,425,281
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	47,990,695	65,570	8,576,387	39,479,878				39,479,878	27.0%	△ 8,510,817
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,391,403	152,260	146,143	1,397,520				1,397,520	1.0%	6,117
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	5,626,763	8,110	1,269,000	4,365,873				4,365,873	3.0%	△ 1,260,890
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,272,331	2,570	341,467	933,434				933,434	0.6%	△ 338,897
合 計		125,473,829	332,350	21,101,085	104,705,094	0	0	1,070,899	103,634,195	71.0%	△ 21,839,634
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)											
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,214,058	598,374	342,136	2,470,296				2,470,296	1.7%	256,238
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	521,913	101,690	73,584	550,019				550,019	0.4%	28,106
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	210,151	1,300	9,000	202,451				202,451	0.1%	△ 7,700
4 文化芸術振興基金	区民の芸術鑑賞、将来活躍を目指すアーティストへの支援	278,331	390	16,600	262,121				262,121	0.2%	△ 16,210
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,366	760	30,000	315,126				315,126	0.2%	△ 29,240
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜つつみの管理	1,162,447	4,650	20,399	1,146,698				1,146,698	0.8%	△ 15,749
合 計		4,731,266	707,164	491,719	4,946,711	0	0	0	4,946,711	3.4%	215,445
総合計(I+II+III)		180,493,852	1,074,574	34,033,033	147,535,393	128,768	0	1,393,021	146,013,604	100.0%	△ 34,480,248

介護保険特別会計

項 目		5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高				6年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,206,552	3,260	744,000	2,465,812				2,465,812		△ 740,740

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年第2回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	しぶや 竜一	45分	6月19日	自由民主党
〃	2	長井 まさのり	45分	〃	公明党
〃	3(1)	横田 ゆう	32分	6月21日	日本共産党
〃	4(2)	川村 みこと	25分	〃	都ファ・無所属
〃	5(3)	銀川 ゆい子	20分	〃	立憲民主党
〃	6(4)	土屋 のりこ	20分	〃	議会改革
〃	7(5)	野沢 てつや	20分	〃	日本維新の会
一般質問	8(1)	杉本 ゆう	20分	6月24日	自由民主党
〃	9(2)	いいくら 昭二	20分	〃	公明党
〃	10(3)	岡田 将和	20分	〃	自由民主党
〃	11(4)	くぼた 美幸	20分	〃	公明党
〃	12(5)	西の原 ゆま	13分	〃	日本共産党
〃	13(6)	加地 まさなお	20分	〃	無会派

議員提出第 6 号議案

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の
推薦について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 6 年 月 日

提 出 者

足立区議会議員	鹿 浜	昭
同	長 井	まさのり
同	は た の	昭 彦
同	ぬ か が	和 子
同	た が た	直 昭
同	か ね だ	正
同	佐 々 木	まさひこ
同	土 屋	の り こ
同	銀 川	ゆ い 子
同	中 島	こういちろう
同	し ぶ や	竜 一
同	野 沢	て つ や

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

東京都後期高齢者医療広域連合規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者を推薦するため、本案を提出する。

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の
推薦について（案）

東京都後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月1日東京都知事
許可）第8条第1項の規定に基づく東京都後期高齢者医療広域連合議会
議員の選挙における候補者として、下記の者を推薦する。

記

足立区議会議員 た だ 太 郎

令和 6 年第 2 回足立区議会定例会議事日程 第 1 号

令和 6 年 6 月 1 9 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 監査報告について

第 4 一般質問について

令和 6 年 6 月 1 9 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 6 年第 2 回足立区議会定例会議事日程 第 2 号

令和 6 年 6 月 2 1 日 午後 1 時開議

第 1 一般質問について

令和 6 年 6 月 2 1 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 6 年 6 月 2 4 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 議員提出第 6 号議案 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- 第 3 第 4 9 号議案 令和 6 年度足立区一般会計補正予算(第 2 号)
- 第 4 第 5 0 号議案 令和 6 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 5 第 5 1 号議案 足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 第 6 7 号議案 足立区こども計画審議会条例
- 第 7 第 6 8 号議案 西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約
- 第 8 第 6 9 号議案 西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約
- 第 9 第 7 0 号議案 東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約
- 第 1 0 第 7 1 号議案 竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約
- 第 1 1 第 7 2 号議案 入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約
- 第 1 2 第 7 3 号議案 加賀中学校外壁改修その他工事請負契約
- 第 1 3 第 7 4 号議案 本庁舎北館大規模改修工事第 1 期請負契約
- 第 1 4 第 7 5 号議案 本庁舎北館大規模改修電気設備工事第 1 期請負契約
- 第 1 5 第 7 6 号議案 本庁舎北館大規模改修機械設備工事第 1 期請負契約
- 第 1 6 第 7 7 号議案 五兵衛橋架け替え工事請負契約
- 第 1 7 第 7 8 号議案 地域内輸送拠点用テント(エアーテント)の購入について
- 第 1 8 第 7 9 号議案 回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について
- 第 1 9 第 8 0 号議案 食器洗浄機の買替えについて
- 第 2 0 第 8 1 号議案 東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について
- 第 2 1 第 5 2 号議案 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 2 第 5 3 号議案 足立区文化芸術劇場条例の一部を改正する条例
- 第 2 3 第 5 4 号議案 足立区営運動場条例の一部を改正する条例
- 第 2 4 第 5 5 号議案 足立区温水プール条例の一部を改正する条例
- 第 2 5 第 5 6 号議案 足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
- 第 2 6 第 5 7 号議案 足立区東綾瀬公園温水プール条例の一部を改正する条例
- 第 2 7 第 5 8 号議案 足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例の一部を改正する条例

- 第 2 8 第 5 9 号議案 足立区南花畑五丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 第 2 9 第 6 0 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 3 0 第 6 1 号議案 足立区立公園条例の一部を改正する条例
- 第 3 1 第 8 2 号議案 足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例の一部を改正する条例
- 第 3 2 第 8 3 号議案 足立区まちづくり工房館条例の一部を改正する条例
- 第 3 3 第 6 2 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 3 4 第 6 3 号議案 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例
- 第 3 5 第 6 4 号議案 積立金等返還請求に関する和解内容の変更について
- 第 3 6 第 6 5 号議案 積立金等返還請求に関する和解内容の変更について
- 第 3 7 第 6 6 号議案 調停の申立てについて
- 第 3 8 第 8 4 号議案 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 3 9 5 受理番号 3 4 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情の撤回について
- 5 受理番号 4 2 足立区第 9 期介護保険事業計画において、介護保険料を値上げしない計画の策定を求める陳情の撤回について
- 5 受理番号 5 1 第 9 期の介護保険料の引き上げ中止を求める陳情の撤回について
- 第 4 0 受理番号 5 地域住民の足を守るための陳情
- 受理番号 6 足立区の公共交通の充実を求める陳情
- 受理番号 7 京成関屋・東武牛田駅周辺地域の街づくりに関する請願

令和 6 年 6 月 2 4 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

公社等の決算報告について

(1) 平成5年5月7日の各派幹事長会で、公社の予算・決算について何らかの審査を行うべきであるとの提案により議論され、閉会中の委員会で実施すべきと結論がでた。なお、公社の予算については、公社の決算報告後、各党の意見を新年度予算に反映されるよう要望し、閉会中の委員会では行わず、予算特別委員会で行うこともあわせて決定した。

(2) 平成5年6月14日の議会運営委員会で、正式に閉会中の委員会で行うことで決定した。

(3) このため、議会日程の関係で平成5年以降、9月初旬の3日間午前・午後の委員会で、以下の公社等の決算について行った。

(4) なお、平成12年3月29日の各派幹事長会において、公社決算審査の閉会中委員会は、8月開会の閉会中委員会と統合することを決定した。

足立区公社等一覧

	公 社 等 名	所管委員会	令和5年度区補助金等 (単位千円)
①	足立区土地開発公社	総務	0
2	(公財) 足立区スポーツ協会	区民	31,893
3	北千住都市開発(株)	区民	0
④	(公財) 足立区勤労福祉サービスセンター	産業環境	37,117
5	(公社) 足立区シルバー人材センター	産業環境	130,304
⑥	(一財) 足立区観光交流協会	産業環境	419,200
7	(福) 足立区社会福祉協議会	厚生	853,442
8	足立市街地開発(株)	建設	0
⑨	(公財) 足立区生涯学習振興公社	文教	505,769

※丸囲みの数字は、議会選出の評議員がいる公社を表わす。

※公社名中、(公財)は公益財団法人、(株)は株式会社、(一財)は一般財団法人、(福)は社会福祉法人、(公社)は公益社団法人を表わす。

※補助金等の金額は、令和5年度決算見込額(単位千円)を記載した。

令和6年第2回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月 日	曜	午 前	午 後
6・19	水		本 会 議 1 時
6・20	木		
・21	金		本 会 議 1 時
・22	土		
・23	日		
・24	月		本 会 議 1 時
・25	火	[文書質問開始日]	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 1 時 3 0 分
・26	水	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 1 0 時	
・27	木	議会運営委員会(第2委員会室) 1 0 時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 1 0 時 3 0 分	本 会 議 1 時
・28	金		
・29	土		
・30	日		
7・ 1	月	産業環境委員会(第1委員会室) 1 0 時	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
・ 2	火	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 1 0 時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
・ 3	水	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 1 0 時	[会期中請願締切日]
・ 4	木		子ども・子育て支援対策調査特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
・ 5	金	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 1 0 時	エリアデザイン調査特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分 [文書質問締切日]
・ 6	土		
・ 7	日		
・ 8	月		
・ 9	火	議会運営委員会(第2委員会室) 1 0 時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 1 0 時 3 0 分	
・10	水		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。